



日本大学松戸歯学部との包括的な連携協定の締結について

1 概 要

本市では、平成 25 年 4 月 15 日に千葉大学と、同年 12 月 17 日には聖徳大学・聖徳大学短期大学部と、そして、平成 28 年 4 月 11 日には流通経済大学との間で、包括的な連携に関する協定書を締結しています。

また、平成 28 年 4 月には、生涯にわたる市民の健康の保持増進に寄与するため、松戸市歯と口腔の健康づくり推進条例を施行し、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進しているところです。

日本大学松戸歯学部との間では、これまでも、指定避難場所や収容避難所としての協力、食育推進事業への協力、また、市民の口腔の健康づくりに資する調査研究などにおいて連携を行ってきました。

口腔の健康は全身の健康を支えるという考えを教育研究理念の基礎とする日本大学松戸歯学部との連携を深めることは、本市の健康増進計画「健康松戸 21Ⅲ」の推進をはじめ、歯科医療、福祉分野における本市の施策推進に大きく寄与するとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、今後新たな分野においても連携することが期待されます。

そこで、これまでの連携実績を踏まえ、日本大学松戸歯学部と本市が、今後も連携協力することについてお互いに確認し、さらなる展開に資するため、包括的な連携協定を締結いたします。

2 今後取り組む予定の連携事業等

歯学部としての専門的な知見を生かした連携事業を実施します。

- (1) 平成 29 年度に市の委託事業として開始した「市民の口腔の健康づくりに資する調査研究」による歯と口腔の健康づくりを効果的に進めるための学術的協力
- (2) 障害者計画等、市の福祉計画策定への協力
- (3) 地域包括ケアをはじめとした全世代を対象とする市の保健、医療、福祉の連携における協力
- (4) アスリートが使用するマウスピースの研究開発や、本市にゆかりのあるアスリートへの支援
- (5) 災害時における歯科医療拠点体制の構築
- (6) 連携に関する窓口の設置



3 調印式

包括的な連携に関する協定を締結するに当たり、次により調印式を実施します。

- (1) 日 時 平成 30 年 5 月 7 日 (月) 14:00～14:30
- (2) 場 所 松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
- (3) 出席者 日本大学松戸歯学部 渋谷鑛 (しぶたに こう) 学部長 他
松 戸 市 本郷谷健次市長 他

(4) 次 第

14:00 開会

- ・趣旨説明
- ・包括的な連携に関する協定書への署名
- ・記念撮影

14:10 閉会

14:10 共同記者会見

- ・日本大学松戸歯学部 渋谷学部長のコメント
- ・松戸市 本郷谷市長のコメント
- ・質疑応答

14:30 終了

【問い合わせ先】

総合政策部政策推進課 ☎ 047-366-7072